



厚生労働省北海道労働局発表

平成 30 年 8 月 31 日

担
当

【照会先】

厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課
監督課長 戸高正博
統括特別司法監督官 河合博文
<電話> 011 - 709 - 2311
(内線 3542)

報道関係者 各位

労働安全衛生法違反及び最低賃金法等違反で 44 件を送検

～平成 29 年における送検の状況～

北海道労働局（局長 福土 亘）は、平成 29 年における管下 17 労働基準監督署・支署の労働安全衛生法違反及び最低賃金法違反等被疑事件の送検状況を以下のとおり取りまとめましたので、その内容を公表します。

1 概況（表 1・図 1）

平成 29 年における送検件数は 44 件（対前年比 + 5 件）となった。（平成 29 年度では 41 件：前年度比 + 5 件）

内訳では、労働安全衛生法違反に係る事件が 35 件（対前年比 + 7 件）、最低賃金法違反に係る事件が 9 件（対前年比 + 3 件）であった。

なお、平成 29 年においては、5 件の強制捜査を実施している。

2 業種別の状況（表 2・図 2）

業種別では、建設業が 20 件（対前年比 + 8 件）であり、全体に占める割合は 45.5% と最も多かった。次いで製造業（対前年比 - 3 件）、商業（対前年比 + 4 件）が各 7 件であった。

3 違反の内容（表 3）**（1）労働安全衛生法違反について**

墜落等による危険の防止に係る送検件数は、前年より 2 件増の 7 件であった。

車両系荷役運搬機械、伐木等による危険防止措置に係る送検件数は各 3 件で、前者は前年同数、後者は前年より 3 件増となった。

移動式クレーン等の運転資格などの就業制限に係る送検件数は、前年より 1 件増の 4 件であった。

労働者死傷病報告を怠った労災かくしの送検件数は、前年より 2 件減の 3 件であった。

（2）最低賃金法違反について

最低賃金額以上の賃金額を支払わなかった最低賃金法違反に係る送検件数は、9 件（対前年比 + 3 件）であり、うち 7 件は倒産による賃金不払いであった。

（3）労働基準法違反について

平成 29 年において労働基準法違反に係る送検はなかったが、平成 29 年度では違法な時間外労働など 2 件であった。

4 今後の取組

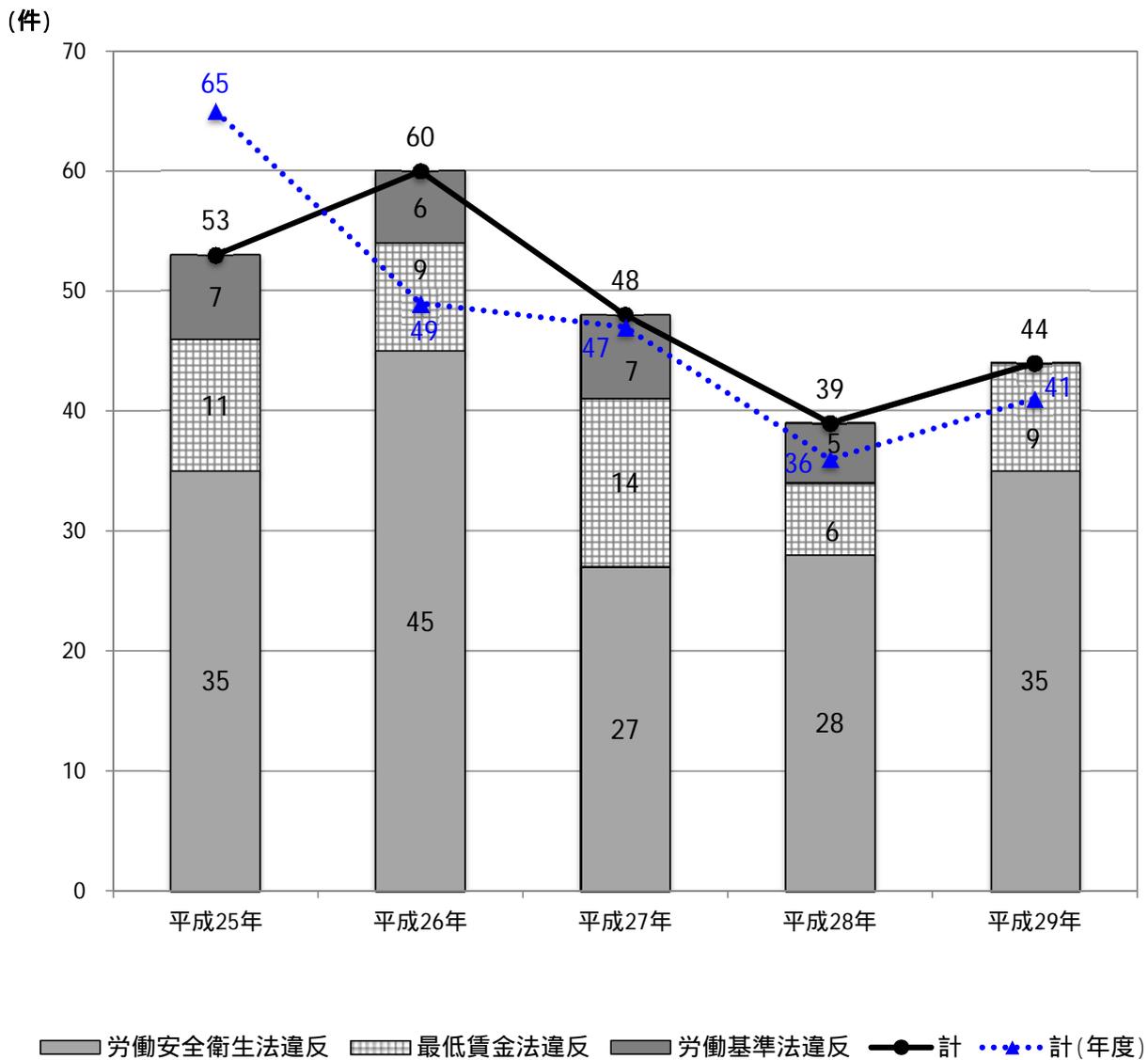
北海道労働局においては、これまでの死亡災害等の重大災害や倒産に伴う賃金不払に関する事案のほか、違法な長時間労働を繰り返す事案や過労死等事案など重大又は悪質な法違反の事案について、厳正に送検を行う方針である。

司法事件処理状況

表1 年別・法令別送検件数

年	平成25年(度)		平成26年(度)		平成27年(度)		平成28年(度)		平成29年(度)	
労働安全衛生法違反	35	(46)	45	(36)	27	(28)	28	(27)	35	(29)
最低賃金法違反	11	(11)	9	(9)	14	(12)	6	(6)	9	(10)
労働基準法違反	7	(8)	6	(4)	7	(7)	5	(3)	0	(2)
計	53	(65)	60	(49)	48	(47)	39	(36)	44	(41)

図1 年別・法令別送検件数



(件) ■ 労働安全衛生法違反 ■ 最低賃金法違反 ■ 労働基準法違反 ● 計

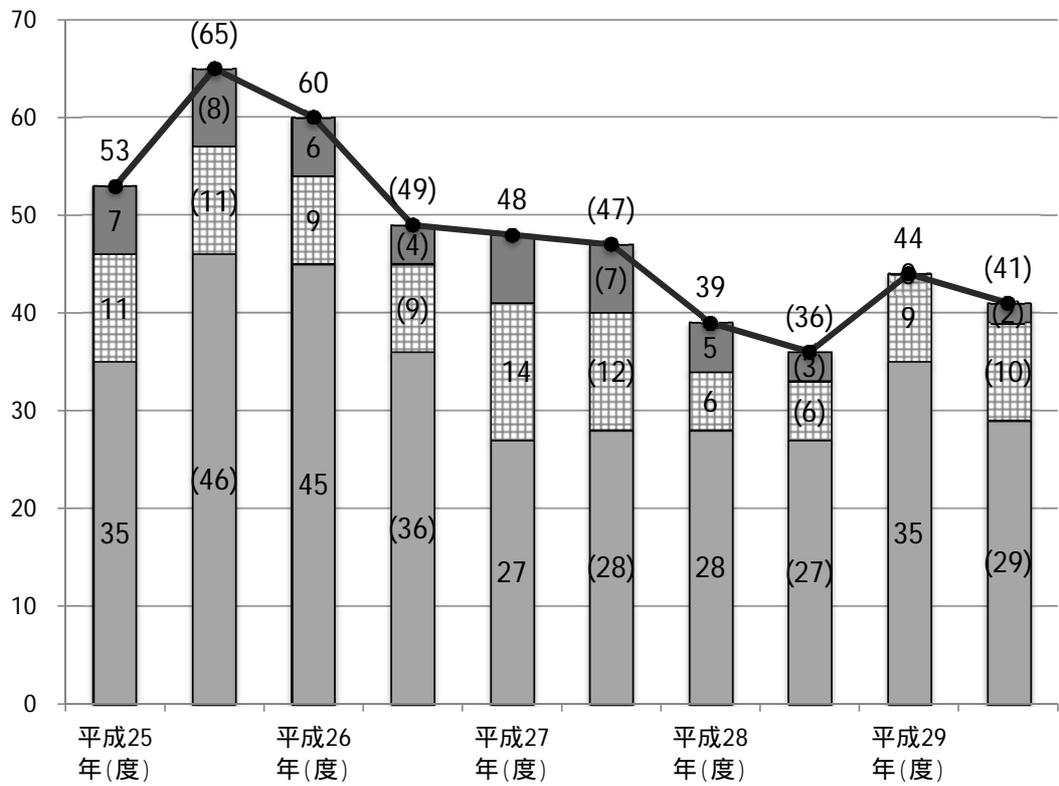


表2 業種別送検件数（平成29年）

業種	製造業	建設業	運輸交通業	農林水産業	商業	左記以外の業種	計
労働安全衛生法違反	6	19	4	3	2	1	35
最低賃金法違反	1	1	0	0	5	2	9
計	7	20	4	3	7	3	44

図2 業種・法令別送検件数

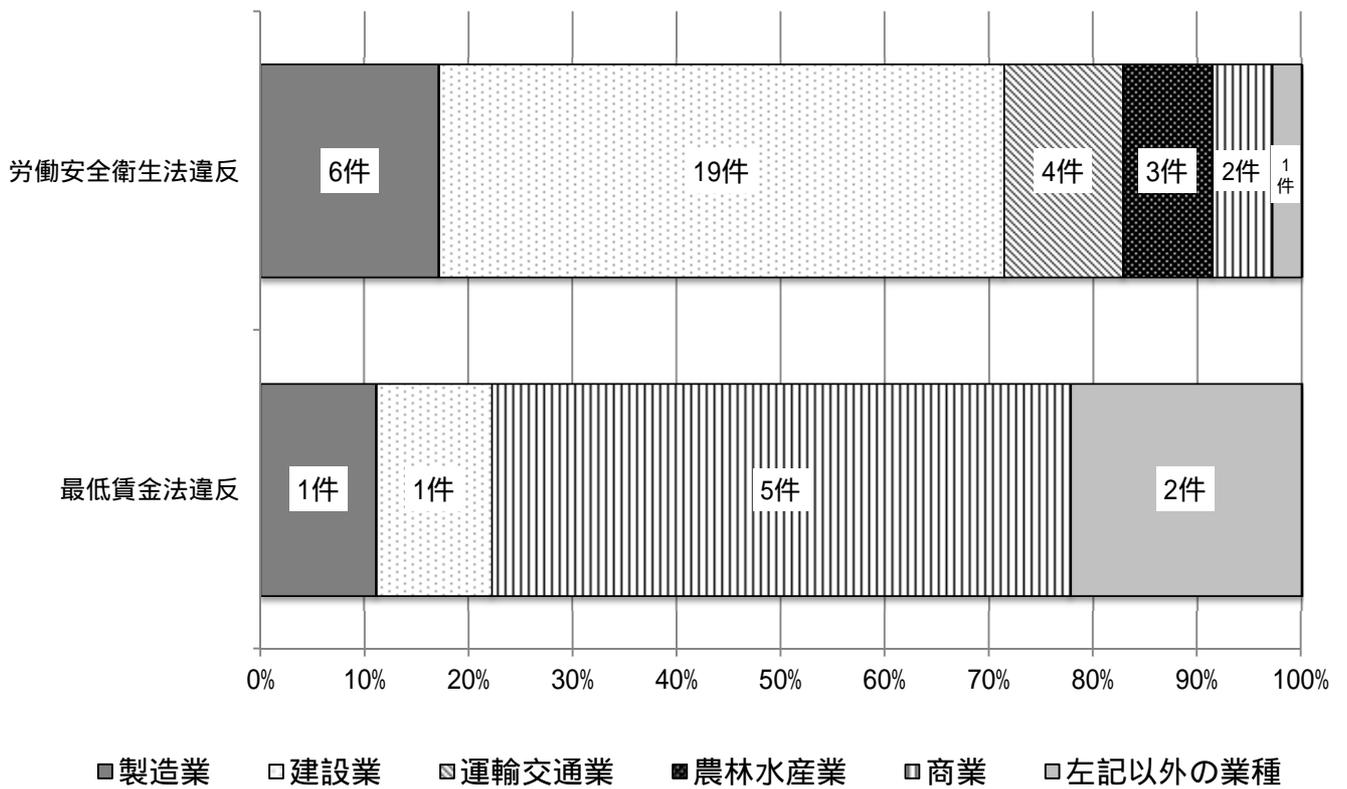


表3 違反条項別送検状況

違反法条項	違反事項	29年	28年
労働基準法第23条・第24条	賃金不払	0	2
労働基準法第32条	労働時間	0	1
労働基準法第37条	割増賃金	0	2
最低賃金法第4条	最低賃金額の不払	9	6
労働安全衛生法第20、第21条	危険防止のための措置	22	18
	そうじ等の場合の運転停止措置等	2	2
	食品加工用機械による危険防止措置	1	0
	車両系荷役運搬機械による危険防止措置	3	3
	車両系建設機械による危険防止措置	1	3
	爆発、火災等の防止措置	1	0
	電気による危険の防止措置	1	1
	足場からの墜落防止措置	1	0
	移動式クレーン等による危険防止措置	1	1
	ゴンドラによる危険防止措置	1	0
	荷役作業における危険の防止措置	0	2
	コンクリート橋架設等作業における危険の防止	0	1
	伐木作業等における危険の防止	3	0
	墜落等による危険の防止措置	7	5
労働安全衛生法第22条	健康障害防止のための措置	2	1
	有害な作業環境による健康障害防止措置	2	1
労働安全衛生法第23条	建設物等の必要な措置	1	0
	通路等の必要な措置	1	0
労働安全衛生法第30条	特定元方事業者等の講ずべき措置	1	0
労働安全衛生法第31条	注文者の講ずべき措置	2	1
労働安全衛生法第61条	就業制限（無資格就業）	4	3
労働安全衛生法第100条	報告等の義務	3	5
	労働者死傷病報告	3	5
合	計	44	39